

概要版

# 葛城市こども計画 第3期葛城市子ども・子育て 支援事業計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月  
葛城市

## 1 計画策定の趣旨

近年、ライフスタイルや価値観のニーズが多様化しています。また、児童虐待などの家庭問題、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は解決すべき課題となっています。自殺やいじめなどの生命・安全の危機などの問題も近年顕在化しています。

近年の重要な展開として、令和5年には、こども基本法が施行され、「こども家庭庁」が発足しました。また、同じく令和5年に「こども大綱」が閣議決定されました。

さらには、「SDGs（持続可能な開発目標）」では、「福祉」や「教育」、「ジェンダー」等に17のゴールが定められており、その達成のため本市としてもこれまでの取組をさらに強化していく必要があります。

本計画は、これらの社会情勢や国の動向を踏まえ「第2期葛城市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することに伴い、こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法等の理念に基づいた計画を策定いたします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「市町村こども計画」であり、葛城市の子ども・子育て支援に関する総合的な計画として策定するものです。また、「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「市町村行動計画」、「市町村子ども・若者計画」、「市町村におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を包含しています。

本計画は、市政の最上位計画である「葛城市第二次総合計画」の部門計画として策定し、策定に当たっては、国・奈良県が策定した関連の計画や、市の各種計画等との整合・連携を図っています。

## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度を初年度とする令和11年度までの5か年とします。なお、今後の国及び市を取り巻く社会状況の変化に対応するために、計画期間中であっても子ども・子育て会議等での審議を経て、必要な見直しを行っていくこととします。

計画期間

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
第2期葛城市子ども・子育て支援事業計画					第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画				

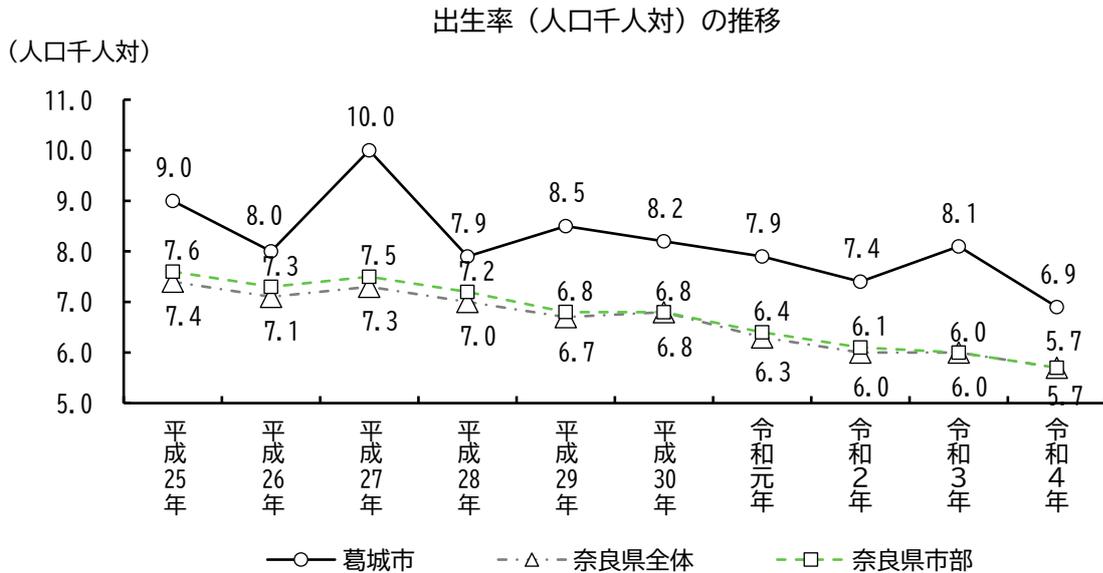
## 4 計画の対象

本計画では、こども基本法の理念に基づき、「こども」を特定の年齢にある者とするのではなく、「心身の発達の過程にある者」すべてとしています。これは、対象を特定の年齢に限定することで、必要なサポートが一定の年齢で途切れてしまうことを防ぐためです。

## 5 こども・子育てを取り巻く状況

### 1 出生の状況

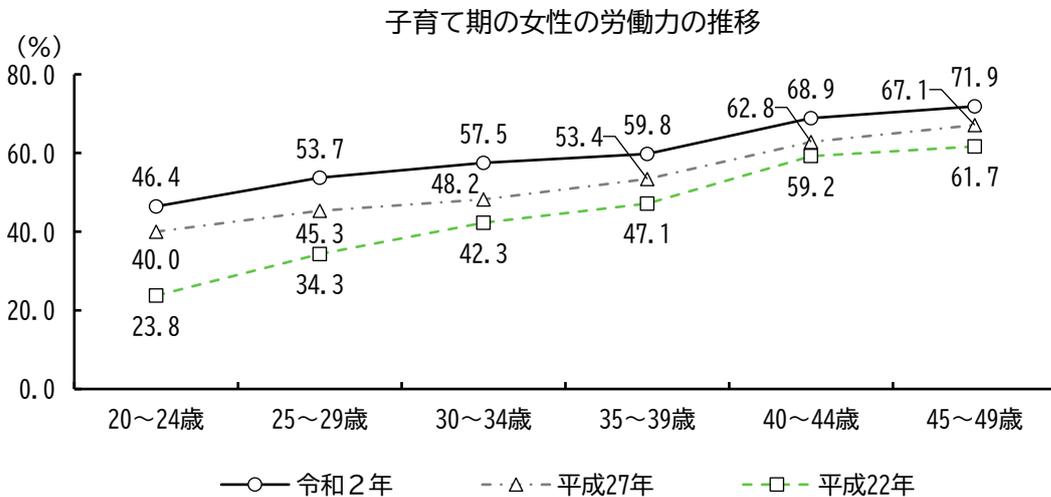
本市の出生率（人口千人対）は、各年において奈良県全体、奈良県市部より高い値で推移しており、令和4年の時点では6.9%となっています。こどもがいる世帯の平均こども数は、近年横ばいで推移しています。



資料：奈良県保健衛生統計データ

### 2 女性の就業状況

女性の就業率の推移について、令和2年は平成22年、平成27年に比べて、すべての年齢層で就業率が上昇しています。特にこどもがいる可能性が高いと想定される有配偶者が増える30～34歳では、令和2年と平成22年を比較すると15ポイント以上高くなっています。



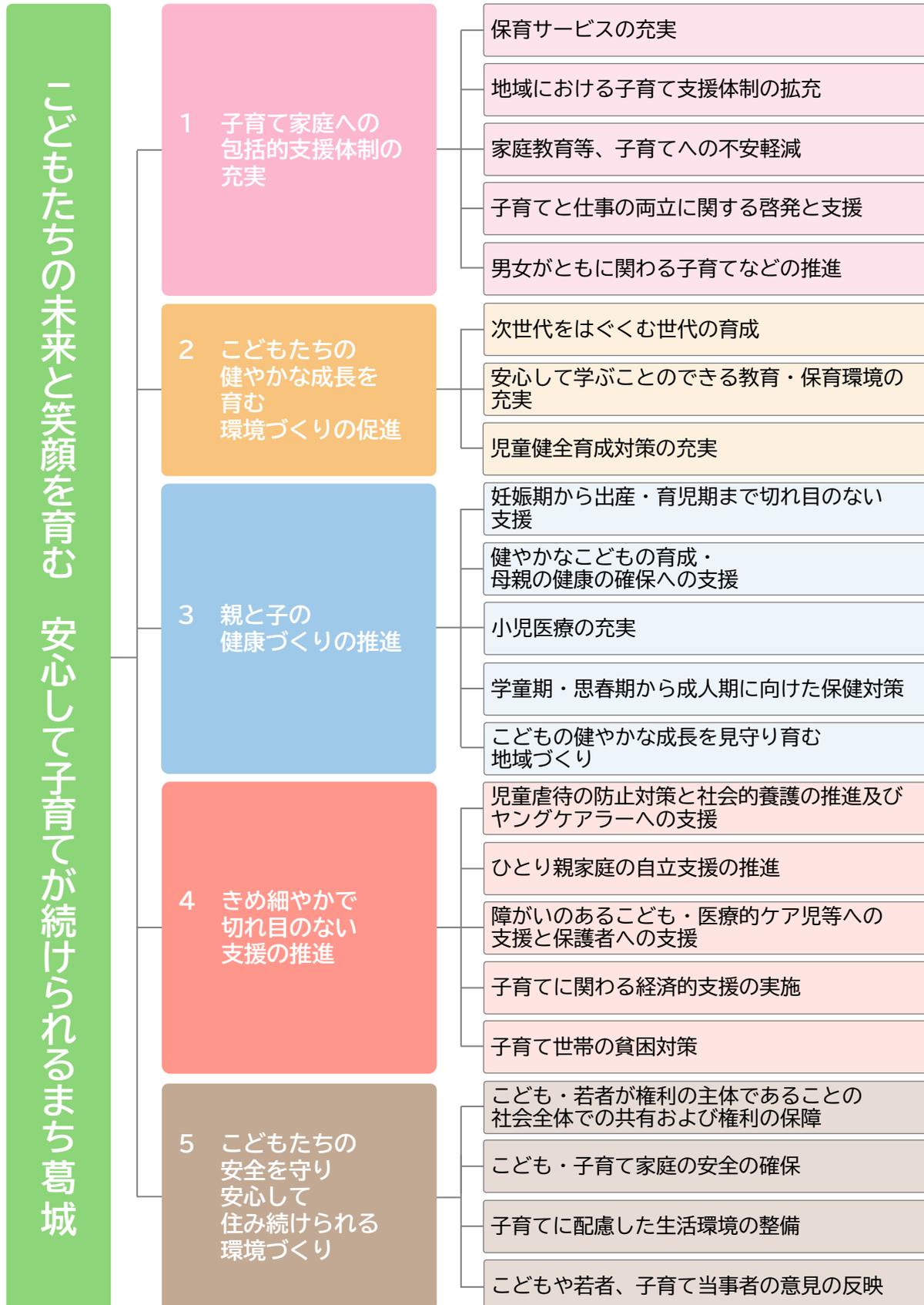
資料：国勢調査

## 6 施策の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の展開 ]



## 7 施策の展開

### 基本目標1 子育て家庭への包括的支援体制の充実

保護者が安心して子育てをしながら働くことができるよう、多様な保育サービスの提供と質の維持・向上に取り組み、保育環境の充実を図ります。

また、仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要となるため、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう意識啓発を進めていきます。

#### ① 保育サービスの充実

- 多様な保育サービスの提供
- 保育の質の維持・向上

#### ② 地域における子育て支援体制の拡充

- 子育て支援センターの機能強化と充実
- 地域の子育て力の向上

#### ③ 家庭教育等、子育てへの不安軽減

- 子育てに関する情報提供・相談体制の充実
- 家庭教育への支援の充実

#### ④ 子育てと仕事の両立に関する啓発と支援

#### ⑤ 男女がともに関わる子育てなどの推進



### 基本目標2 こどもたちの健やかな成長を育む環境づくりの促進

次代の親として、将来家庭を築く際に、協力して家庭を築くことやこどもを生き育てることの意義について考えられるよう、乳幼児とふれあう機会などを設けるなど取り組みを進めます。

また、安心してこどもが過ごすことのできる場として学校を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。

#### ① 次世代をはぐくむ世代の育成

#### ② 安心して学ぶことのできる教育・保育環境の充実

- 就学前の学び保育の充実
- 学校教育の充実
- 不登校やこどもの発達等に関する相談・支援の充実



#### ③ 児童健全育成対策の充実

- こどもの居場所づくりの推進
- 多様な体験活動の推進
- いじめ・非行等の問題行動や有害環境対策の強化

### 基本目標3 親と子の健康づくりの推進

健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。

また、小児医療の関係者と成育過程にある者に対する医療、保健、福祉、教育等の関係者等との連携体制の構築を図り、医療的ケア児やその家族も含めた支援体制を確保する等、地域のこどもの健やかな成育の推進を図ります。

#### ① 妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援

- 健やかな妊娠・出産への支援
- 健やかな乳幼児の育成への支援

#### ② 健やかなこどもの育成・母親の健康の確保への支援

- 健康教育の充実
- 心身の健康づくりに関する相談・支援の充実

#### ③ 小児医療の充実

#### ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

#### ⑤ こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくり



### 基本目標4 きめ細やかで切れ目のない支援の推進

要保護児童対策地域協議会の活性化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

また、ひとり親家庭に対して、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行います。

#### ① 児童虐待の防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

#### ② ひとり親家庭の自立支援の推進

#### ③ 障がいのあるこども・医療的ケア児等への支援と保護者への支援

#### ④ 子育てに関わる経済的支援の実施

#### ⑤ 子育て世帯の貧困対策



### 基本目標5 こどもたちの安全を守り安心して住み続けられる環境づくり

全ての市民に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行います。

また、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保できるよう、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。

こどもが、よりよい環境で学習及び生活ができる環境づくりを進めます。

#### ① こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有および権利の保障

#### ② こども・子育て家庭の安全の確保

- 交通安全意識の充実
- 防犯対策の充実

#### ③ 子育てに配慮した生活環境の整備

#### ④ こどもや若者、子育て当事者の意見の反映



## 8

## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

### 1 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた年度別の量の見込みと確保方策は以下のとおりです。

		1号認定	2号認定		3号認定			
			幼稚園利用を希望	左記以外	0歳	1歳	2歳	
令和7年度	量の見込み(人)	283	82	736	63	173	219	
	確保方策(人)	市内	589		715	77	189	211
		市外			46	0	10	8
令和8年度	量の見込み(人)	260	80	754	66	211	203	
	確保方策(人)	市内	589		744	77	198	207
		市外			47	4	13	12
令和9年度	量の見込み(人)	237	77	725	65	209	232	
	確保方策(人)	市内	589		744	77	196	218
		市外			45	4	13	14
令和10年度	量の見込み(人)	215	73	693	65	209	230	
	確保方策(人)	市内	589		684	74	196	216
		市外			43	4	13	14
令和11年度	量の見込み(人)	205	74	698	65	207	230	
	確保方策(人)	市内	589		684	74	195	216
		市外			43	4	12	14

### 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	①基本型	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
	②こども家庭センター型	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
妊婦健康診査事業	量の見込み	補助券交付件数(件/年)	274	272	271	269	269
		健康診査回数(回/年)	3,288	3,264	3,252	3,228	3,228
	確保方策	補助券交付件数(件/年)	274	272	271	269	269
		健康診査回数(回/年)	3,288	3,264	3,252	3,228	3,228
延長保育事業	量の見込み		183	180	179	175	175
	確保方策	利用者数(人/年)	183	180	179	175	175
		実施か所数(か所)	9	9	9	9	9
放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)	量の見込み		808	820	810	824	808
	確保方策		860	860	920	920	920
子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	量の見込み		19	19	19	19	18
	確保方策		21	21	21	21	21

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み		274	272	271	269	269	
	確保方策		274	272	271	269	269	
養育支援訪問事業	量の見込み	年間延べ訪問件数(件/年)	15	15	15	15	15	
	確保方策	年間延べ訪問件数(件/年)	15	15	15	15	15	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み		12,696	12,725	13,262	13,187	13,128	
	確保方策	利用者数(人日/年)	12,696	12,725	13,262	13,187	13,128	
		実施か所数(か所)	2	2	2	2	2	
一時預かり事業	①一般型	量の見込み	114	112	112	109	109	
		確保方策	利用者数(人日/年)	114	112	112	109	109
			実施か所数(か所)	3	3	3	3	3
	②幼稚園型	量の見込み	11,039	10,717	10,314	9,861	9,921	
		確保方策	利用者数(人日/年)	11,039	10,717	10,314	9,861	9,921
			実施か所数(か所)	7	7	7	7	7
病児保育事業(病児・病後児保育事業)	量の見込み		169	169	168	166	165	
	確保方策	利用者数(人/年)	169	169	168	166	165	
		実施か所数(か所)	3	3	3	3	3	
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み		350	351	349	344	342	
	確保方策		350	351	349	344	342	
産後ケア事業(新規事業)	量の見込み		177	175	175	173	173	
	確保方策		177	175	175	173	173	
妊婦等包括相談支援事業(新規事業)	量の見込み		548	544	542	538	538	
	確保方策		548	544	542	538	538	
子育て世帯訪問支援事業(新規事業)	量の見込み(延べ)		30	30	30	30	30	
	確保方策(延べ)		30	30	30	30	30	
児童育成支援拠点事業(新規事業)	量の見込み(実人数)		20	20	20	20	20	
	確保方策(実人数)		20	20	20	20	20	
親子関係形成支援事業(新規事業)	量の見込み		35	35	35	35	35	
	確保方策		35	35	35	35	35	
こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)(新規事業)	確保方策	〈必要受入時間数〉		1,580	1,673	1,664	1,656	
		〈必要定員数〉		11	11	11	11	

## 9 計画の推進体制

本計画では、毎年度の施策実績を把握し、子ども・子育て支援に関する動向や会議の意見を反映させつつ、PDCAサイクルで進捗状況の点検と中間評価を行います。管理シートなどで経年的な状況確認を行い、評価結果に基づいて必要な施策の見直しや改善を実施します。

葛城市こども計画 第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画(概要版) 令和7年3月

発行：葛城市  
 編集：葛城市 こども未来創造部 子育て支援課  
 〒639-2197 葛城市長尾85番地  
 TEL 0745-44-3623 FAX 0745-48-3200